厚生労働省行政効率化推進計画等の取組実績

1.公用車の効率化

(今後の取組計画)

これまでの取組を引き続き推進するとともに、本省・地方支分部局・施設等機関を含め、保有する公用車について、職員運転手の退職時期及び公用車の更新時期等を勘案し、67台削減する。

217台 (15年3月末) 206台 (15年度) 197台 (16年度) 193台 (17年度) (24台)

平成17年度予算における削減効果

8,437千円

職員運転手については原則退職後不補充の方針を遵守し、仮に補 充する場合には、再任用制度を活用することとする。

これらの取組については、3年後に見直しをする。

なお、所管の独立行政法人に対しても、同様の効率化を進めるよう要請する。

(平成25年度までの間で順次実施)

引き続き実施

2. 公共調達の効率化

(今後の取組計画)

- 一般競争入札、公募型指名競争入札等の推進
- ・ 公共工事について、不良・不適格業者の排除及び適正な施工の確

保のための措置を強化するとともに、一般競争による調達を逐次拡大する。また一般競争入札による調達の割合(競争入札に付した件数に占める一般競争入札の割合)を含め、一般競争入札の実施状況を毎年度公表する。(平成16年度分以降実施)

一般競争による調達が可能な案件については、積極的に実施する予定。平成16年度分の一般競争入札の実施状況については平成17年度のなるべく早い時期に公表予定。

・上記以外の公共調達について、適切な入札参加資格を設定するとともに適正な履行の確保に配慮しつつ、一般競争入札による調達を逐次拡大する。また、一般競争入札による調達の割合(競争入札に付した件数に占める一般競争入札の割合)を含め、一般競争入札の実施状況を毎年度公表する。(平成16年度分以降実施)

一般競争による調達が可能な案件については、積極的に実施する予定。平成16年度分の一般競争入札の実施状況については平成17年度のなるべく早い時期に公表予定。

・公共調達について公募型指名競争入札等の受注意欲を反映した指 名競争入札の拡大を図るため、公募型指名競争入札等による調達 の割合(指名競争入札に付した件数に占める公募型指名競争入札 等の件数の割合)に関する目標数値を本年度末までに定め、毎年 度その実施状況を公表する。(平成16年度分以降実施)

公募型指名競争入札等による調達が可能な案件については、積極的に実施する予定。公募型指名競争入札等の目標値は過去の実績等を勘案し、おおむね2割とする。平成16年度分の公募型指名競争入札等の実施状況は平成17年度中のなるべく早い時期に公表予定。

・ 特定建設工事共同企業体(特定JV)の結成の義務付けは原則として廃止する。義務付けた場合は、毎年度その理由を公表する。 (平成16年度分以降実施) 従前から特定JVの結成の義務付けはしていない。仮に義務づけた場合は、平成16年度分からその理由を公表する予定。

総合評価落札方式の推進

・ 公共工事において、価格だけでなく技術や品質を含めた競争の促進を図る。特に、公共工事の入札に係る総合評価方式の実施に関する目標値を定めて、総合評価方式の採用を推進する。(平成16年度検討、平成17年度実施)

平成16年度中は、総合評価落札方式の手法の検討を行っているところであり、平成17年度以降はその検討の結果を踏まえ対応する予定。

・ 公共工事について、国土交通省作成の総合評価方式事例集を活用 するなどにより、総合評価方式に関する情報の普及を図る。(平成 16年度検討、平成17年度実施)

平成17年度に、国土交通省作成の総合評価方式事例集を活用するよう会議等において情報の普及を図る予定。

適切な競争参加資格の設定等

・工事成績が一定以下の業者について競争参加資格を認めない措置 を導入する等過去の成績を適切に反映させる。(平成16年度検討、 平成17年度実施)

平成17年度において、工事成績が一定以下の業者について競争参加 資格を認めない措置を導入する等過去の成績を適切に反映させる予 定。

・ 優れた企業による競争を推進するため工事成績データベースを活

用する。(平成16年度検討、平成17年度実施)

平成17年度においては、工事成績データベースを活用予定。

・民間部門からの受注実績も一般競争等において競争参加資格における過去の実績として適切に評価する。(引き続き実施)

平成17年度も引き続き、民間部門からの受注実績も過去の実績として適切に評価する予定。

・ 調達物の仕様を設定するに当たっては、必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう一層徹底する。(平成16年度実施)

平成17年度も引き続き、仕様の設定に当たっては、調達目的を達成するために必要な最小限の性能・機能を求めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう努める予定。

民間の技術力の活用

・ 公共工事について、VE方式等を活用する。特に、入札時VEの 実施に関する目標値を定めて、入札時VEの採用を推進する。(平 成16年度検討、平成17年度実施)

平成16年度中は、VE方式の手法の検討を行っているところであり、平成17年度以降はその検討の結果を踏まえ対応する予定。

・ 大規模かつ技術的な難易度の高い工事において、入札後契約前 V Eの実施を検討する。(平成16年度検討)

平成16年度中は、大規模かつ技術的な難易度の高い工事で入札後 契約前VEの実施の可能性について検討し、平成17年度以降は、 その検討の結果を踏まえ対応する予定。

・ 公共工事について、入札・契約の公正性、透明性に十分配慮しつ つ、独立行政法人等において民間の技術力を活用した交渉方式を 試行的に実施するよう要請する。(平成16年度実施)

平成16年度から国立病院機構において交渉方式を試行している ところであり、平成17年度も引き続き、民間の技術力を活用した 交渉方式を実施する予定。

予定価格の適正な設定

・取引実例に係る市場調査をインターネットなどを活用し幅広く行い、予定価格のより適正な設定に努める。(平成16年度実施)

平成17年度も引き続き、市場における取引実例価格をインターネットなどを活用して幅広く調査し、適正な予定価格の設定に努める予定。

・ 資材単価等の積み上げによる積算ではなく、契約実績に基づき、 工種別に単価設定を行う「ユニットプライス型積算方式」の試行 に向けた検討をする。(平成16年度実施)

平成16年度中は「ユニットプライス型積算方式」について建築積 算高度化システム再構築調査研究会にて検討しているところであ り、平成17年度以降は、その検討の結果を踏まえ対応する予定。

随意契約の適正な運用等

・ 随意契約による場合には、法令の定める要件に合致するかどうかの確認を適正に行う。(平成16年度実施)

平成17年度も引き続き、随意契約による場合には、法令の定める

要件に合致するかどうかの確認を適正に行う予定。

- ・ 一定金額以上の随意契約案件について、HPにおいて、契約の相手方、契約金額、随契理由等をまとめて公表する。(平成16年度分以降実施)
 - 一定金額以上の随意契約案件についての契約の相手方、契約金額、随契理由等を公表する予定。平成16年度分の随意契約の状況については平成17年度中のなるべく早い時期に公表予定。
- ・随意契約が可能な場合であっても競争契約できるものは出来る限 り競争入札に付すという原理原則を徹底し、契約事務の適正な執 行及び相互牽制体制の確立を図る(平成16年度実施)

平成17年度も引き続き、随意契約が可能な場合であっても競争 契約できるものは出来る限り競争入札に付すという原理原則を 徹底し、契約事務の適正な執行及び相互牽制体制の確立を図る予 定。

落札率1事案への対応等

- ・ 一定金額以上の公共調達(予定価格を含め当該契約に関する情報 を開示することが適当でないと認めたものを除く。)について、落 札率を一覧表にして公表する。(平成16年度分以降実施)
 - 一定金額以上の公共調達についての落札率一覧表を公表する予定。平成16年度分の落札率一覧表については平成17年度中のなるべく早い時期に公表予定。
- ・取引実例に係る市場調査をインターネットなどを活用して幅広く 行い、市場価格を適切に把握して予定価格のより適正な設定に努 める。(平成16年度実施)

平成17年度も引き続き、市場における取引実例価格をインターネットなどを活用して幅広く調査し、適正な予定価格の設定に努める予定。

・参考見積を徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、参考見積をもとに予定価格を作成する場合には、見 積の比較、取引実例との比較等を行い、より適正な予定価格の設 定に努める。(平成16年度実施)

平成17年度も引き続き、参考見積を徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、参考見積をもとに予定価格を作成する場合には、見積の比較、取引実例との比較等を行い、より適正な予定価格の設定に努める予定。

・ 調達物の仕様を設定するに当たっては、必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう一層徹底する。(平成16年度実施)

平成17年度も引き続き、仕様の設定に当たっては、調達目的を達成するために必要な最小限の性能・機能を求めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう努める予定。

・ 再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合 にはなるべく再度公告入札を行う。(平成16年度実施)

平成17年度も引き続き、再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合にはなるべく再度公告入札を実施する予定。

国庫債務負担行為の活用

・ コピー機、パソコン等の物品について、購入する場合や単年度賃貸借を行う場合と比較して複数年度のリース契約を行うことに合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約によることとする。(平成16年度検討、平成17年度実施)

平成17年度予算において、厚生労働省ネットワークシステム 関係機器の借入れ経費が予算計上されている。

・ 複数年度にわたる情報システムの開発等について、原則として国 庫債務負担行為による複数年契約により実施することとする。(平 成16年度検討、平成17年度実施)

平成17年度予算において、健康増進総合支援システムの開発 経費が予算計上されている。

その他

・ 徹底した仕様の見直し・合理化によるコスト削減を図る。(過剰 仕様等の排除)(平成16年度実施)

平成17年度も引き続き、徹底した仕様の見直し・合理化によるコスト削減を図る予定。

・ 電話料金の割引制度の活用を引き続き実施する。(引き続き実施)

平成17年度も引き続き、電話料金の割引制度の活用を図る予定。

・ 事務用品の一括購入を引き続き推進する。(引き続き実施)

平成17年度も引き続き、事務用品の一括購入を推進する予定。

・ 電力供給契約の入札を引き続き実施する。(引き続き実施)

平成16年2月に電力供給契約の入札を実施しているところであるが、平成15年度と比較し、平成16年度は、年間約3千万円の電気料の削減が図られる見込みである。今後も引き続き、電力供給契約の入札を実施する予定。

・ 電子入開札システムの活用を引き続き図る。(引き続き実施) 【行政コスト削減に関する取組】

平成17年度も引き続き、電子入改札システムの活用を図る予 定。

・ 建設工事の資格審査のインターネット申請受付機関に参加する。 (平成16年度実施)

平成16年度から建設工事の定期資格審査のインターネット申請受付機関に参加している。

・ 庁舎の光熱水費を削減するため、他の先進的事例を参考に、E SCO事業導入の検討等を進める。(平成16年度検討)

先進事例を参考にESCO事業の検討をしている。

3.公共事業のコスト縮減

(今後の取組計画)

工事コストの縮減等に加え、事業の迅速化、調達の最適化等をポイントとし、構造改革に取り組む。(平成15年度から5年間で、平成14年度と比較して15%の総合コスト縮減率達成を目標とする。)

引き続き実施

水道分野については、今後、厚生労働省公共事業コスト構造改革プログラムに基づき新技術の活用、第三者委託制度の活用を図るなどコスト縮減を図るとともに、フォローアップを行っていく。

「水道施設整備事業コスト構造改革プログラム」によるコスト 縮減を水道事業者等へ周知するとともに、「水道施設整備事業の 評価実施要領」に基づき事業の必要性やコスト縮減等について、 事前評価を実施し検証するなど引き続き水道事業の効率化・コ スト縮減を実施

水資源機構においても、「水資源機構コスト構造改革プログラム」に基づき、地域の実情にあったより合理的な計画・設計を推進する ための技術基準の弾力的な運用、設定等、コスト縮減に取り組むこととしている。

「水資源機構コスト構造改革プログラム」によるコスト縮減を 周知するとともに、「水道施設整備事業の評価実施要領」に基づ き事業の必要性やコスト縮減等について、事前評価を実施し検 証するなど引き続き水道事業の効率化・コスト縮減を実施

国立高度専門医療センターに関しては、以下の取組を実施する。

(1)事業の迅速化:合意形成・協議・手続きの改善、事業の重点化・ 集中化等により事業の迅速化を図る。これにより、事務経費の低 減、事業資金の金利負担の低減となる。

引き続き、事業の評価を厳格に実施し、事業箇所を厳選する。

(2) 計画・設計・管理の最適化:技術基準の統一化等の計画・設計の見直し、汎用品の積極的利用、新技術の活用、資源循環の促進・改修・補強による既存施設等の有効活用等の管理の見直しを行うことで計画・設計・管理の最適化を図ることにより、工事コストの低減を図るとともに将来の維持管理費の低減を図る。

技術基準の統一化により合理的な設計を推進する。(公共建築の統一基準が示され、平成15年度より順次導入)

営繕事業に関する技術の統一化による、合理的な設計を推進する。

平成 16 年度 官庁営繕関係技術基準類等厚生労働省特記基準作成

(3) 調達の最適化:国庫債務負担行為の計画的かつ積極的な活用、総合評価落札方式等の導入、電子調達の実施等、入札・契約の見直しを行うと共に市場単価方式の拡大を図るなど単価等の積算の見直しを行い調達の最適化を図る。そして技術による競争、民間技術力の活用を促進するとともに積算価格の説明性・市場性の向上を図る。なお、具体的施策としては以下のとおり。(平成15年度より実施。)

市場単価採用の拡大

国土交通省に準じて、従来の歩掛かりによる積み上げ単価方式 から可能なものについて同省の公表する市場単価を採用してきた ところである。平成15年度においては、下記の工事について市 場単価を採用した。

- ・ 建築工事: 鉄筋工事、型枠工事、コンクリート工事、左官工事、 防水工事、土工事、塗装工事、軽量鉄骨下地
- ・電気設備工事:配管工事、ケーブルラック・位置ボックス工事、 接地極等工事、2種金属線び工事、防火区画貫通処理工事
- ・ 機械設備工事:ダクト工事、衛生器具取り付け工事、制気口・ ダンパー工事、保温(ダクト)工事

平成16年度は、更に内装ボード工事について市場単価方式を 採用。

設計の合理化

・ 建て替え整備において整備内容を見直し、地下階の設置を取り やめた。

地下階の見直し (H15 年度報告済: 457,944 千円) <u>バルコニーの見直し (H15 年度報告済: 239,457 千円)</u> 合計 技術基準等の見直し (H15 年度報告済: 697,000 千円)

・ 機械設備ダクト工事のアングル工法において接続作業が簡便で 工期短縮が可能なコーナーボルト工法の採用を拡大した。

実施中

さらに、国立高度専門医療センターに関しては、平成 16 年度以降は、以下の取組についても実施。

(1)事業の迅速化

事業計画を厳格に審査し、事業箇所を厳選したことで、下記のとおりとなった。

事業計画38箇所から11箇所に厳選した。

- (2)計画・設計・管理の適正化
 - ・ 既存ストックを有効活用し適正な管理を推進する。 (国立国際医療センター更新築整備において、管理部門を既存建 物改修により整備することを検討)

設計中

(3)調達の最適化

・ 国庫債務負担行為の積極的活用を推進する。 (国立国際医療センター建替整備)

平成17年度より4年債務を予定

・ 電子入札を実施する。(平成16年度中に実施予定)

工事については、第4四半期に導入予定。

・ コンピュータによる工事費積算システムを市販の汎用ソフト に切り替え、事務経費の節減を図る。

平成 1 6 年度実施済(3,811,500 円)

・ メーカー見積もりに際し、ヒアリングを実施しより的確な実 勢価格の把握につとめる。

平成16年度発注物件より実施予定

・ メーカー見積もりのインターネットによる徴収の検討。

検討中

4. 電子政府関係の効率化

(今後の取組計画)

電子政府構築計画に基づき、引き続き着実な推進を行う。

- (1)業務・システムの最適化と行政組織等の減量・効率化
 - ア. 各府省に共通する業務・システム 業務・システムの最適化
 - ・ 既存の「人事・給与システム」について、「人事・給与等

業務・システム最適化計画」に基づき、人事院等がシステムの主要な部分を整備した「人事・給与関係業務情報システム」に2007年度末までに更新することにより、業務の効率化と経費の削減を図る。

「人事・給与等業務・システム最適化計画」に基づき、2004年(平成16年)8月に「人事・給与関係業務情報システム導入計画」を策定した。

この計画に基づき、2007年度末までにシステムの更新を行い、業務の効率化と経費の削減を図る。

・ 共済、物品調達等、人事・給与以外で府省に共通する業務・ システムについては、担当府省において最適化計画策定後、 当該計画に基づき、業務の効率化と経費の削減を図る。

担当府省において最適化計画策定後、当該計画に基づき、業務の効率化と経費の削減を図る。

行政組織等の減量・効率化

・ 人事・給与等の内部管理業務について、最適化計画等に基 づき厚生労働省で実施する効率化措置や定員削減等の目標 を定めた合理化計画を可能な限り早期に策定する。

合理化計画については、各業務・システムの最適化計画に基づき、 最適化を実施する段階において、可能な限り早期に合理化計画を 策定する。

イ.個別府省の業務・システム 業務・システムの最適化

- ・ 旧式(レガシー)システム個別府省の業務・システムについて、2005年度末までのできる限り早期に最適化計画を策定し、当該計画に基づき業務やシステムの見直し等を進め、業務の効率化と経費の削減を図る。なお、最適化計画の策定に際しては、業務処理時間や経費の削減効果(試算)を数値で明示する。
- ・ 旧式(レガシー)システムについては、刷新可能性調査の

結果を踏まえ、業務やシステムの見直し等を進め、業務の効率化と経費の削減を図る。(社会保険オンラインシステム等、6システム)

・ 旧式(レガシー)システムは、新システム移行に合せて定員削減等の合理化を図る。このため、最適化計画の策定に併せ、厚生労働省で実施する定員削減等の目標を定めた合理化計画を策定する。

旧式(レガシー)システムについては、平成16年度に刷新可能性調査を実施しているところである。この調査結果を踏まえ、平成17年度末までのできる限り早期に、業務・システムの将来像や移行計画等からなる「業務・システム最適化計画」を策定し、平成18年度以降順次最適化を実施していくこととしている。

旧式(レガシー)システム以外の個別府省の業務・システムについては、平成17年度に業務・システムの将来像や移行計画等からなる「業務・システム最適化計画」を策定し、平成18年度以降順次最適化を実施していくこととしている。

ウ.オンライン化に対応した減量・効率化

申請・届出等手続のオンライン化に伴う効率化を図るため、「手続の簡素化・合理化計画」(2004年(平成16年)2月10日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議報告)に基づき、厚生労働省所管の申請・届出等手続について、必要性の乏しい手続の廃止、頻度軽減、添付書類の廃止などの措置を2005年度末までに着実に実施するとともに、申請・届出を受けて行われる受付・審査等の一連の事務処理過程・体制の抜本的な見直しを行い、組織・業務の効率化・合理化を推進する。

申請・届出等手続について、「手続の簡素化・合理化計画」に 基づき、平成17年度に実施予定となっている手続の廃止等の措置 について、着実な実施を図る。

また、年間申請件数が10万件以上の申請・届出等手続のうち、 業務・システムの最適化計画の策定対象となっているものについ て、計画の策定過程において、手続の簡素化・合理化の観点から の見直しを重点的に実施する予定である。 (2)国家公務員の給与の全額振込化について、職員の協力を得つつ 推進し、2005年度末までに、山間・僻地等全額振込化が困難な地域 を除き、原則として100%の実施を目指す。

2005年度末までに、山間・僻地等全額振込化が困難な地域を除き、原則として100%を目指し、職員の理解と協力を得るため、平成15年6月20日付け人事課長通知を発出し、さらに、平成16年5月10日付けで人事課長補佐より再度周知を図っているところである。

5.アウトソーシング

(今後の取組計画)

警備・清掃等の庁舎管理等施設・設備等の管理業務、庁内LAN等の情報システムの管理業務、公用車の運転業務、ホームページの作成・管理業務、電話交換業務等について、これまでの取組を踏まえてアウトソーシングを一層推進するほか、個別の事務・事業についても積極的に推進し、効率化を図る。

また、PFIについても、その事業の内容に応じ、効率化に資する 取組を積極的に検討する。

引き続きアウトソーシングを一層推進する。

平成17年度予算案への計上額

・警備 123,503 千円

・機械設備運営 119,480 千円

・電話交換 47,691 千円

・厚生労働省ホームページの運用に係る経費 112,161 千円

電子政府構築計画に基づく府省個別業務・システムの最適化にお

いて、社会保険オンラインシステムの入力業務等の業務処理の委託 拡大を検討する。(平成17年度に最適化計画を作成し、平成18 年度から順次実施)

現在、国民年金の適用・保険料関係届書、健康保険・厚生年金保険 の適用関係届書の入力業務を委託しているところであり、それ以外の 届書等の業務委託については、平成17年度に策定する業務・システ ムの最適化計画のなかで検討することとしている。

平成17年度予算案への計上額

入力業務の委託経費

2,120,508千円

公用車の運転業務については、引き続き運転手の退職後の不補充及 び運転業務の民間委託の推進を図る。

引き続き推進を図る。

平成17年度予算額(業務委託) 252,757千円

統計事務について民間委託を推進する。(「統計の処理等に係る民 間委託に関する今後の推進方針」に基づき推進する。)

2 2 人 (16 年度) 2 2 人 (16 年度) 2 1 人 (17 年度)

(1人)

平成17年度予算案への計上額

106,157 千円

(1)新規調査及び周期調査の実施のための民間委託推進

101,570 千円

(2)処理効率拡大のための民間委託推進

4,587 千円

6 . IP電話の導入

(今後の取組計画)

IP電話については、通信費等の削減を図るため、平成16年1 2月までに費用対効果や技術面での課題について検討を行い、その 結果を見極めたうえで適切に対応を行う。

平成16年12月までに費用対効果や技術面での課題について検討を行った結果、通信費等の削減を図ることが、可能と判断し、平成18年度を目途に導入する。

7. 統計調査の合理化

(今後の取組計画)

類似調査の一元化等調査の見直し

(1)全国家庭児童等調査と児童環境調査の統合(平成16年度実施 予定)

両調査の類似性・重複性の観点を踏まえ、児童家庭福祉対策を推進していく上での更なる基礎資料とするべく、調査の統合を行った。(平成16年12月実施)

(2)賃金関係統計調査の見直し(平成17年度実施に向け検討中)

38人(16年度) 38人(16年度) 34人(17年度) (4人) 平成17年度予算における削減効果 54,731千円

事務の一層のOA化

(1)システムの最適化

システムの最適化については、担当府省において策定される業務・ システムの最適化計画を踏まえて実施していく。

民間委託の推進

22人(16年度) 22人(16年度) 21人(17年度) (1人)

平成17年度予算案への計上額

106,157 千円

(1)新規調査及び周期調査の実施のための民間委託推進

101,570 千円

(2)処理効率拡大のための民間委託推進

4,587 千円

8. 国民との定期的な連絡に関する効率化

(これまでの取組)

平成16年度から当年度に口座振替により領収した国民年金保険料に係る領収書を振替の度に発行することから年1回まとめて発行することとした。

- ・ 国民年金保険料に係る領収済通知書について、平成16年度において、従来、振替のたびに領収書を発行していたものを、年1回にまとめて発行することとした。
- ・ なお、17年度から、領収に関する通知事項については、納付額 証明書(社会保険料控除の適正化等を図るため、17年度から、新 たに発行することとされた証明書)に記載することとし、領収済通 知書については廃止した。

平成17年度予算における削減効果

5 , 2 7 5 百万円

(今後の取組計画)

厚生労働省ホームページ社会保険庁コーナーにおいて、55歳以上の者からの年金見込額及び年金加入状況の照会を受け付けているが、本人への郵送による回答に加え、本人確認を厳格に行いつつ、インターネットによる回答を可能とすることにより、郵便費用の軽減や回答の迅速化を図る。

- ・平成17年1月末に実施する予定。
- ・実施の準備として、既存の電子申請の仕組みを活用し、電子文書で の回答ができるよう、申込手続きを追加した。
- ・国民にとって、より使いやすいシステムとなるよう、さらなる改善

を検討中。

年金受給者の確認(生存確認)について、現況届(はがき形式)の提出による確認から、住民基本台帳ネットワークへの生存状況の照会の確認などに変更することにより、郵便費用の軽減や事務処理の効率化を図る。平成18年度中の実施を目指し検討を進める。

- ・住民基本台帳ネットワークによる生存状況の照会の確認について は、平成18年度に実施する予定。
- ・実施の前提として、平成17年度に、年金受給権者に係る住民票コードの突合・収録、システム開発を行う予定。

9. 出張旅費の効率化

(今後の取組計画)

現在のパッケージソフトは、日本国内のきめ細かな路線(バスを含む)が網羅され、運賃改定などにも迅速な対応が行われており、 低廉なランニングコストで最新の情報を維持することが可能である。

当該ソフトは省内のネットワークシステムと一体として平成14年度に一般競争入札により導入されており、平成17年度の更新時期においても同種のソフトを比較検討し、内申書や請求書の作成等旅費の申請手続きの簡素化に有効なソフトの導入を積極的に検討する。

旅費の効率的な使用については、今後においても割引制度の情報 収集を行い、その制度を活用して旅費の効率的な執行に努めるもの とする。

特に、海外出張においては、原則、割引航空券を利用することとする。

567,275千円(割引運賃適用前) 563,998千円(17年度)

平成17年度予算における削減効果

3,277千円

591,366千円(16年度) 563,998千円(17年度)

27,368千円

10.交際費等の効率化

(今後の取組計画)

交際費については、部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支出するという趣旨を徹底し、かつ職務関連性を一層厳しく確認の上、使用するものとする。

今後とも、この取組計画に基づき交際費を適切に使用すること とし、使用が見込まれない金額については、決算不用とすること とする。

社会保険事務費の財源の一部に保険料を充てることとする特例措置の平成17年度以降における在り方に係る検討に合わせ、交際費の在り方について廃止を含め検討を行うこととしているところである。

58万9千円(16年度) 57万1千円(17年度予算案) 1万8千円

平成16年度から「交際費」については、予算の無駄遣いとの批判を 受けないよう安易な執行は行わないこととしており、平成17年度にお いても厳正な執行を行うこととしている。

なお、平成17年度予算においては、税財源(国庫)として整理している。

職員に対する福利厚生について、共済組合と連携して、民間との 均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準とするように努める。

職員に対する福利厚生について、共済組合と連携して、民間との均 衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準とするように努める。

11. その他

(今後の取組計画)

年金の福祉施設について、年金制度の厳しい財政状況等を踏まえ、 徹底した見直しを進める。

年金福祉施設の整備には新たに年金保険料財源を投入しないこと とするとともに、5年を目処に整理合理化を着実に進める。

- ・年金福祉施設に係る整備費及び委託費の見直し153億円(16年度) 0(17年度)平成17年度予算における削減効果153億円
- ・年金福祉施設の整理合理化の円滑な実施(17年度限りの経費) 16億円(17年度)【新規】 平成17年度予算案への反映額 16億円

大規模年金保養基地(グリーンピア) 今後、平成17年度までに譲渡を完了する。 年金加入者住宅等融資業務 今後、平成17年度までに新規融資を停止する。 平成17年度までにグリーンピアの地方公共団体等への譲渡及び新規 融資の停止を行い、平成18年度以降、既往の融資債権の管理回収業務 を独立行政法人福祉医療機構が承継して行う。

また、グリーンピア業務及び年金加入者住宅等融資業務に係る財政 融資資金からの借入金について、年金財政からの出資金等を原資とし て、平成17年度に償還する。

なお、グリーンピアについては、平成16年12月末現在、13基地中7 基地の運営を停止し、6基地及び1基地の一部の譲渡を行った。

勤労者福祉施設の譲渡・廃止 平成17年度末までに全ての勤労者福祉施設の譲渡・廃止を行う。

平成16年12月末現在、2070施設中2036施設の譲渡・廃止を完了しており、平成17年度末までに全ての勤労者福祉施設の譲渡・廃止を行うこととしている。

ハローワークインターネットサービスにおいて、求人企業名等を 含む求人情報を公開することにより求職者等の安定所利用の負担を 軽減(平成14年度~)【行政コスト削減に関する取組】

引き続き実施